

日出町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
31年度	人 28,449	千円 10,158,331	千円 152,612	千円 1,806,561	% 17.8	% 18.5

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

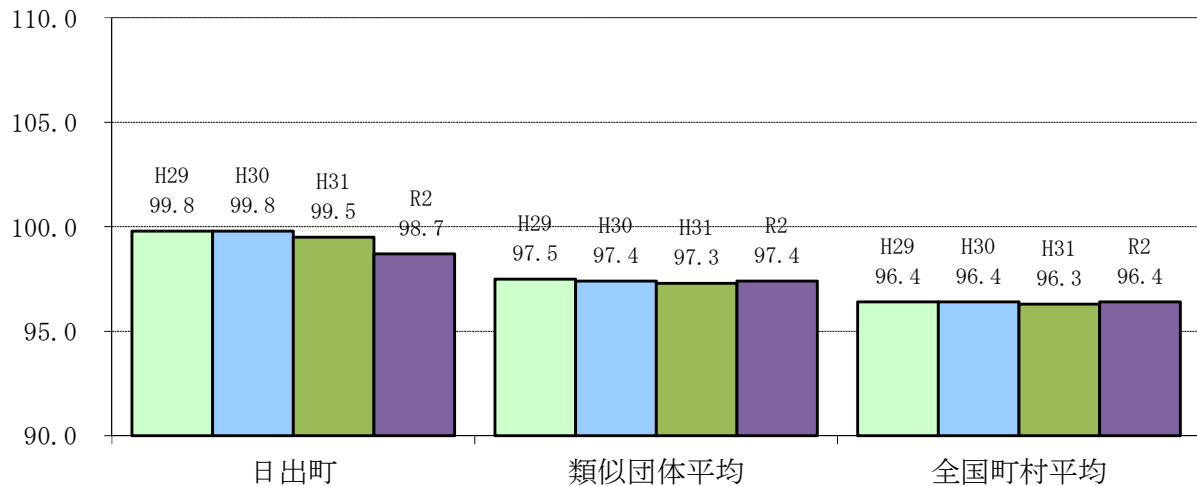
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
31年度	人 176	千円 665,549	千円 103,321	千円 273,454	千円 1,042,324	千円 5,922	千円 5,815

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し [実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均2.5%(最大4.7%)引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

日出町は、平成17年4月1日から職員の給料減額措置を実施しています。

- 給料減額措置の内容 : ・平成17年4月1日から平成25年3月31日までの間、全職員一律5%カット
- ・平成25年4月1日から平成25年8月31日までの間、1～3級の職員は4%、4～7級の職員は5%カット
 - ・平成25年9月1日から平成26年5月31日までの間、1～3級の職員は6%、4～5級の職員は7%、6～7級の職員は7.5%カット
 - ・平成26年6月1日から平成27年3月31日までの間、1～3級の職員は2%、4～7級の職員は3%カット
 - ・平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間、1～3級の職員は2%、4～7級の職員は4%カット
 - ・平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、1～3級の職員は1.5%、4～7級の職員は3.5%カット
 - ・平成30年4月1日から平成30年12月31日までの間、1～3級の職員は1.0%、4～7級の職員は3.0%カット
 - ・平成31年1月1日から令和2年3月31日までの間、1～3級の職員は0.5%、4～7級の職員は2.5%カット
 - ・令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間、1～2級の職員は0.2%、3級の職員は0.5%、4～7級の職員は2.5%カット

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日出町	41歳	310,252 円	355,651 円	337,283 円
大分県	42.7歳	323,559 円	402,328 円	350,767 円
国	43.2歳	327,564 円	- 円	408,868 円
類似団体	41.3歳	305,121 円	369,228 円	339,083 円

②幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日出町	41.7歳	316,089 円	370,060 円
大分県	45.5歳	366,882 円	404,051 円
類似団体	39.5歳	283,912 円	314,328 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 対象者が少ない場合は、個人情報保護の観点から「*」としています。

4 日出町の値は、給料減額措置後の金額です。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		日出町	大分県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	188,323 (188,700) 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	154,591 (154,900) 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	154,591 (154,900) 円	152,700 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
幼稚園教育職	大学卒	188,323 (188,700) 円	210,800 円	— 円
	短大卒	168,563 (168,900) 円	— 円	— 円

(注) 日出町の欄における括弧書きは、給料減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	286,170 円	340,821 円	365,579 円	378,040 円	388,790 円
	高校卒	* 円	* 円	328,000 円	365,113 円	378,910 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
幼稚園教育職	大学卒	* 円	* 円	- 円	- 円	* 円
	短大卒	274,621 円	260,687 円	- 円	367,624 円	- 円

(注)1 給料減額措置後の金額です。

2 対象者がいない場合は「-」、対象者が少ない場合は個人情報保護の観点から「*」としています。

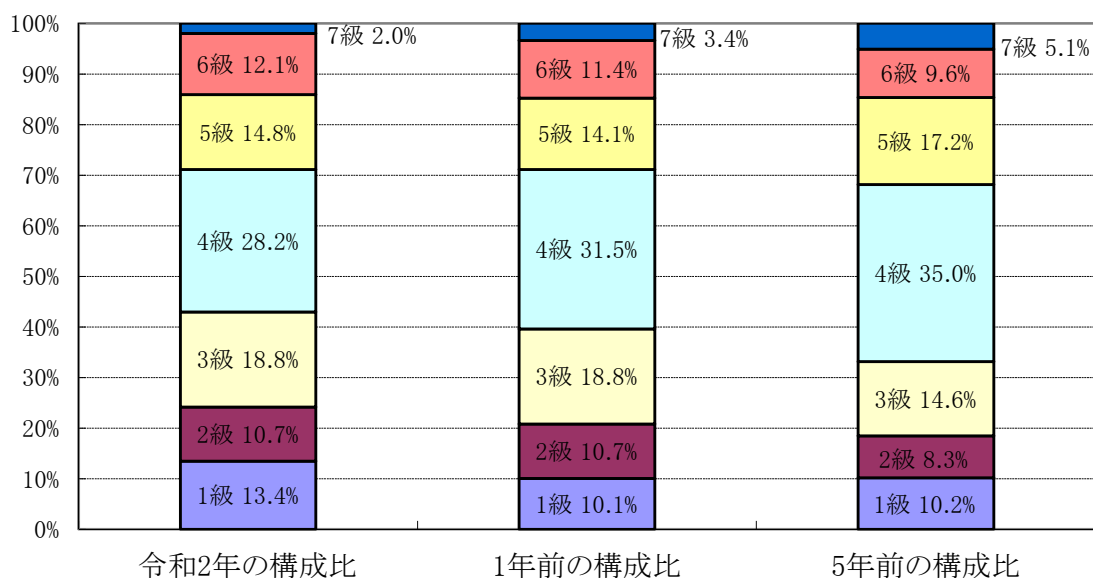
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

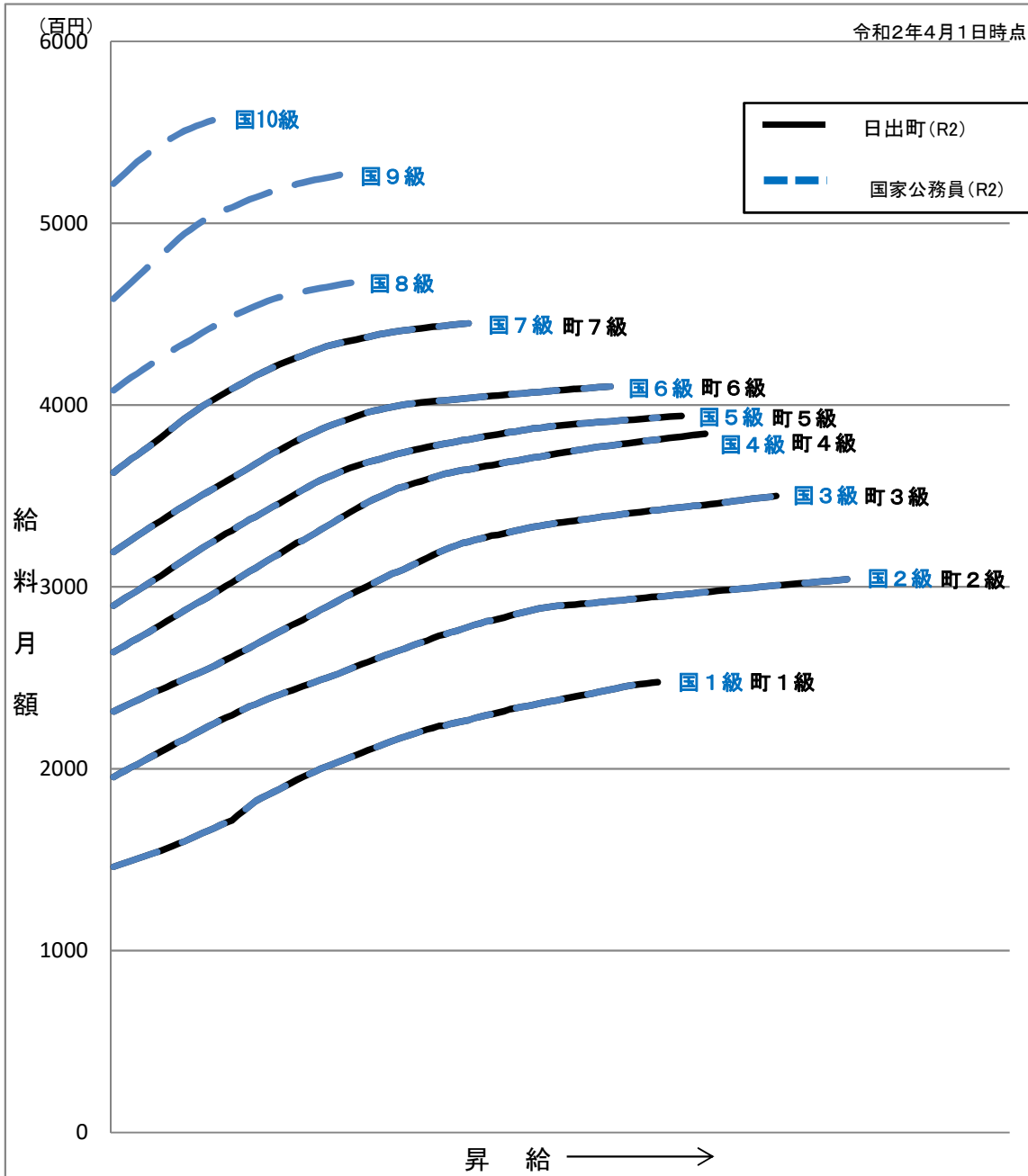
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	20人	13.4%	146,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	16人	10.7%	195,500 円	304,200 円
3 級	主任	28人	18.8%	231,500 円	350,000 円
4 級	係長等	42人	28.2%	264,200 円	384,200 円
5 級	課長補佐等	22人	14.8%	289,700 円	394,000 円
6 級	課長等	18人	12.1%	319,200 円	410,200 円
7 級	課長	3人	2.0%	362,900 円	444,900 円
計		149人	100.0%		

(注)1 日出町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(日出町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日出町	大分県	国
1人当たり平均支給額(31年度) 1,524千円	1人当たり平均支給額(31年度) 1,728千円	—
(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(日出町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

日出町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%	
(退職時特別昇給 無し)					
1人当たり平均支給額	21,289 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(31年度決算)	642 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	35,666 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(31年度)	9.9 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税の賦課徴収事務従事者	税の賦課徴収業務	賦課3,000円/月、徴収5,000円/月

(4) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	36,108 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	224 千円
支給実績(31年度決算)	43,395 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	278 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(31年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)
扶養手当	【31年度】 配偶者 7,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算 配偶者がいない場合の1人目 子以外 7,000円 【2年度】 配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算 配偶者がいない場合の1人目 子以外 6,500円	同		19,975 千円	235,000 円
住居手当	【31年度】 持家 新築6年まで4,300円 その他2,800円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円 【2年度】 持家 新築6年まで4,200円 その他2,700円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	異	持家に係る手当は無い	17,305 千円	155,901 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額55,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて4,400円～9,400円(2km 以上で支給)	異	自動車等使用職員2,000円～31,600円(2km以上で支給)	6,720 千円	70,000 円
管理職手当	7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円	異	役職により多種あり	14,740 千円	614,167 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	779,950	(821,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000円 / 565,500円
	副町長	627,840	(654,000) 円	760,000円 / 518,500円
報 酬	議 長	388,000 円		499,000円 / 252,000円
	副議長	331,000 円		430,000円 / 202,000円
	議 員	322,000 円		400,000円 / 174,000円
期 末 手 当	町 長	(31年度支給割合)		
	副町長	3.35 月分		
	議 長	(31年度支給割合)		
	副議長 議 員	3.35 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支払時期)
	町 長	給料月額(0円)×500/100×勤務年数	0 円	任期毎
	副町長	給料月額(0円)×290/100×勤務年数	0 円	任期毎

(注)1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

令和2年4月1日現在、町長においては5%、副町長においては4%の減額措置を実施しています。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額(※)及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

※日出町特別職の職員で常勤のものの退職手当の額の算定に用いる給料月額の特例に関する条例により、退職手当算定に用いる給料月額は、給料月額からその10分の10に相当する額を減じて得た額(0円)としています。

6 職員数の状況

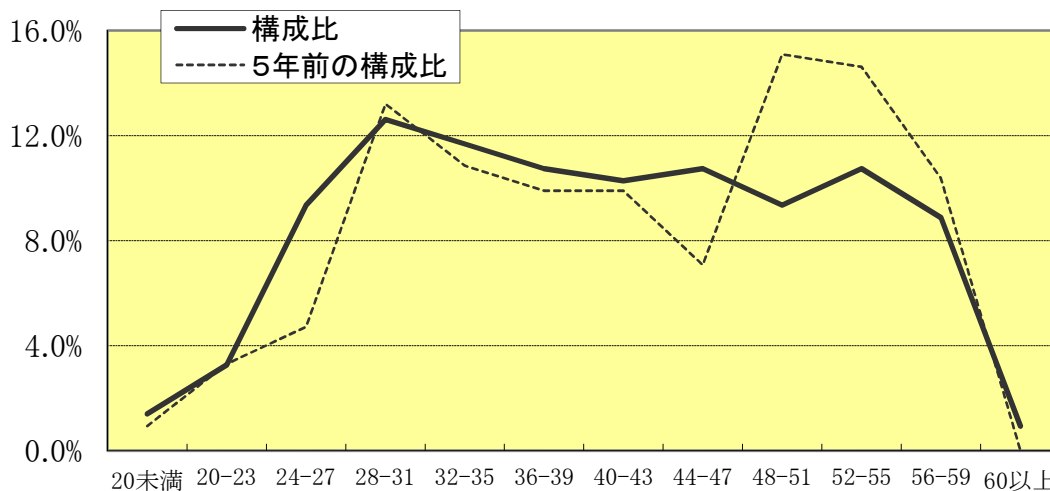
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	4	1	育児休業職員分の補充 県派遣及び住民課職員の増員 再任用職員の採用による減 非常勤職員から常勤職員への配置転換 業務の見直しによる減 子育て世代包括支援センター新設
		総務	48	50	2	
		税務	17	17	0	
		農林	16	15	△ 1	
		商工	6	7	1	
土木		17	16	△ 1		
民生		25	28	3		
衛生		9	9	0		
	計	141	146	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.32人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.19人)	
	教育部門	35	36	1	臨時的任用職員の採用	
	小 計	176	182	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.37人)	
公営企業等会計部門	水 道	9	8	△ 1	業務見直しによる減 業務見直しによる減	
	下 水	5	5	0		
	国 保	7	7	0		
	介 護	11	10	△ 1		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	34	32	△ 2		
合 計		210 [247]	214 [247]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.22人	

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門 別	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	145	142	143	142	141	146	1 (0.7%)
教 育	34	34	35	34	35	36	2 (5.9%)
消 防	-	-	-	-	-	-	- -
普 通 会 計 計	179	176	178	176	176	182	3 (1.7%)
公営企業等会計計	33	33	34	34	34	32	▲ 1 (▲3.0%)
総 合 計	212	209	212	210	210	214	2 (0.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
31年度	333,434	65,404	52,901	15.9	19.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平 均1人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
31年度	9	34,825	4,019	9,675	48,519	5,391	6,165

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

一般職員に準じて、平成17年4月1日から職員の給料減額措置を実施しています。

給料減額措置の内容：一般職員に同じ

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 出 町	44歳	345,602 円	499,086 円
団 体 平 均	44.2歳	339,529 円	512,723 円

(注) 1 日出町の値は、給料減額措置後の金額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況(令和2年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

日出町	日出町(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(31年度) 1,661千円	1人当たり平均支給額(31年度) 1,543千円	1人当たり平均支給額(31年度) 1,522千円
(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 - 月分 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

日出町			日出町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%~45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%~45%	
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額	22,810 千円		1人当たり平均支給額	20,860 千円	

団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	-	
(退職時特別昇給 -)		
1人当たり平均支給額	8,861 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

なし

エ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	940 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	104 千円
支給実績(31年度決算)	1,101 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	138 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (31年度決算)
扶養手当	<p>【31年度】 配偶者 7,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算 配偶者がいない場合の1人目 子以外 7,000円</p> <p>【2年度】 配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算 配偶者がいない場合の1人目 子以外 6,500円</p>	同	-	1,320 千円	220,000 円
住居手当	<p>【31年度】 持家 新築6年まで4,300円 その他2,800円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円</p> <p>【2年度】 持家 新築6年まで4,200円 その他2,700円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円</p>	同	-	744 千円	106,285 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額55,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて4,400円～9,400円(2km 以上で支給)	同	-	239 千円	59,750 円
管理職手当	<p>7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円</p>	同	-	612 千円	612,000 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
31年度	577,706	15,091	17,410	3.0	—

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平 均1人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
31年度	5	18,317	1,963	7,591	27,871	5,574	6,134

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

一般職員に準じて、平成17年4月1日から職員の給料減額措置を実施しています。

給料減額措置の内容：一般職員に同じ

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 出 町	39.3歳	325,345 円	479,367 円
団 体 平 均	43歳	337,655 円	510,496 円

(注)1 日出町の値は、給料減額措置後の金額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況(令和2年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

日出町	日出町(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(31年度) 1,518千円	1人当たり平均支給額(31年度) 1,543千円	1人当たり平均支給額(31年度) 1,519千円
(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 - 月分 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	-

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

日出町			日出町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%~45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%~45%	
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	20,860 千円	

団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	-	
(退職時特別昇給 -)		
1人当たり平均支給額	6,926 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

なし

エ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	— 千円
支給実績(31年度決算)	464 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	93 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (31年度決算)
扶養手当	<p>【31年度】 配偶者 7,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算 配偶者がいない場合の1人目 子以外 7,000円</p> <p>【2年度】 配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算 配偶者がいない場合の1人目 子以外 6,500円</p>	同	-	840 千円	280,000 円
住居手当	<p>【31年度】 持家 新築6年まで4,300円 その他2,800円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円</p> <p>【2年度】 持家 新築6年まで4,200円 その他2,700円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円</p>	同	-	461 千円	92,200 円
通勤手当	<p>交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額55,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて4,400円～9,400円(2km 以上で支給)</p>	同	-	198 千円	66,000 円
管理職手当	<p>7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円</p>	同	-	0 千円	0 円